

信州ベンチャー企業優先発注事業認定申請者（信州ベンチャー開発認定品）を募集します

県が認定した県内中小企業者等*が生産し、販売もしくは貸付又は提供する新商品又は新役務を県が随意契約で調達可能とすることにより、認定企業の育成を図ります。

* 県内に本店又は主な事業所を有する企業（中小企業基本法又は中小企業者及び中小企業等経営強化法に基づく。）

1 募集対象

区分	募集内容
中小企業者枠	1 募集対象 新規性に優れた商品・役務で、技術の高度化・経営能率の向上・住民生活の利便増進に寄与し、県で調達が見込まれるもので、次の要件を全て満たすもの。 （１）自社で生産し、申請書の提出時において販売若しくは貸付又は提供開始後原則３年以内のもの。 ※「生産」：開発及び製造（製造委託を含む。）すること ※他社が開発・製造した商品を仕入れて販売するものは対象外 （２）新商品又は新役務が「工事を伴うもの」、「防災用以外の飲食物品」、「医薬品」、「農水産物」、「工事における工法又は技術」に該当しない。 2 募集期間 令和７年８月１２日（火）～９月１２日（金）１７：００ ※郵送：締切日必着
スタートアップ枠	1 募集対象 次の何れかを満たすスタートアップの商品 ・信州スタートアップ・承継支援ファンド投資企業＊ ・信州スタートアップ・承継支援２号ファンド投資企業＊ ・長野県創業支援センター入居企業＊ ・その他知事が認める企業 ＊過去３年以内に上記の事実があったものに限る 2 募集期間 随時

2 申請方法

- ・新商品又は新役務ごとに、「電子申請（ながの電子申請サービス）」、「郵送」又は「持参」により提出
- ・応募様式の取得や応募の詳細は、県公式ホームページをご覧ください。

ながの電子申請サービス：

【中小企業枠】 https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=60544

【スタートアップ枠】 https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=60872

県公式ホームページ：

【中小企業枠】 <https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/sangyo/shokogyo/chusho/venture/shinsei.html>

【スタートアップ枠】 https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/sangyo/shokogyo/chusho/venture/shinsei_su.html

※郵送・持参の場合は、長野県産業労働部経営・創業支援課に４部提出してください。

3 留意事項

- (1) 中小企業者枠の申請は、事前ヒアリングを実施し、10月頃の認定を予定しています。
- (2) 認定により、県が新商品等の調達を確約するものではありません。
- (3) 認定により県が新商品等の品質、安全性等を保証するものではありません。
- (4) 認定の有効期間は認定の日から起算して３年間です。
- (5) 認定後、実施計画を県内市町村に提供する場合があります。

長野県産業労働部 経営・創業支援課 創業・承継支援係
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2
電話 026-235-7194(直通)
電子メール keieishien@pref.nagano.lg.jp